

## プラザを利用する児童のみなさん

1. プラザを利用するときは「利用申込書」を必ず保護者の人に書いてもらって提出してください。
2. 水分補給のための水・お茶をもってきてください。ただし、ジュースはプラザ内では飲めません。また、プラザ内でお菓子などを食べることはできません。
3. 貴重品はもってきてはいけません(無くなっても弁償はできません)。お金・ゲーム機・おもちゃ・ケータイ・スマホなどは事務所であずかります。
4. ケータイ・スマホの写真撮影でトラブルになったことがあります。撮影は絶対にしてはいけません。プラザ内では、保護者との連絡にだけつかえます。
5. つかったあそび道具やおもちゃ、読んだ本などは、元の場所へ片づけましょう。
6. 赤ちゃんや小さい子もいます。びっくりさせたりしないよう注意してください。
7. インフルエンザなどの感染症で学級閉鎖・休校になった場合や、家族が感染した場合、元気な子でもプラザを利用できません。
8. プラザ内において、迷惑行為(大声を出す・暴れる・暴力をふるう・建物や備品を壊す・らくがきするなど)を行った場合、利用を断る場合があります。

平野区子ども・子育てプラザでは、次の3つのやくそく(ルール)を決めています。

- ①人のいやがることをいわない！ =じぶんのきもちをつたえよう
  - ②むかついても手はださない！ =むかついたりゆうをことばにしてみよう
  - ③ものをなげない！ =おもちゃなどのつかいかたをまもってあそぼう
- ※注意してもきけないときは…

「タイムアウト」 =いったんそのばをはなれて、きもちをおちつかせよう

なかよく、たのしいあそびかたをいっしょにまなんでいきましょう

平野区子ども・子育てプラザ